物　　件　　調　　書

物件番号　1205

所在地	徳島県阿南市那賀川町中島６７４番１						
住居表示	――――――						
現況地目及び面積等	雑種地	176.06㎡				工作物	―
		――――――				立木竹	―
登記簿記載事項	地番	６７４番１					
	地目	畑					
	数量	176㎡					
接面道路の状況	北側　舗装市道　幅員約 3.5 m　（法第４２条第２項道路）						

法令に基づく制限	建都築市基準計画法	市街化区域	
		用途地域	準工業地域
		地域・地区	指定なし
		建蔽率	６０％
		容積率	２００％
		高度制限	指定なし
		防火指定	指定なし
	その他	建築基準法第２２条　都市再生特別措置法第８８条、第１０８条 宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条　農地法第３条又は第５条 津波防災地域づくりに関する法律第５３条第１項	

私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	有	負担の内容	下記参考事項欄のとおり

供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
電気	接面道路配線　有	―	―
公営水道	接面道路配管　有		無
公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関	鉄道等	ＪＲ牟岐線　阿波中島駅の　東方　約0.8km　徒歩10分
	バス	徳島バス　村上内科外科医院前バス停の　南東方　約0.4km　徒歩5分

公共施設			
	阿南市役所那賀川支所	平島小学校	那賀川中学校

参考事項

別紙（次頁）を参照してください。

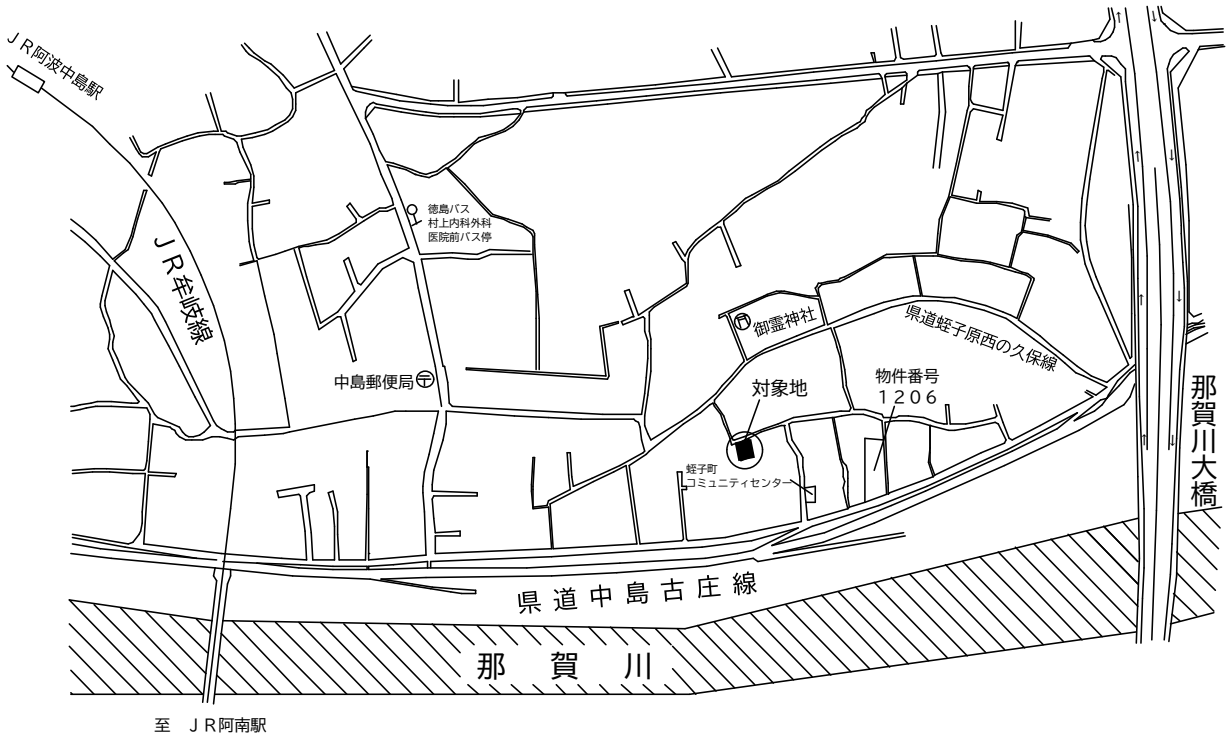
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1205

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎本地北側道路が建築基準法第42条第2項道路のため、道路中心線確定後、道路中心線から2メートルの部分は後退が必要となります。（問い合わせ先：徳島県阿南県土整備事務所企画担当）
◎都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築や一定規模の開発行為等を行う場合は、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要になります。（問い合わせ先：阿南市都市整備部都市政策課）
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：徳島県阿南県土整備事務所企画担当）
◎所有権移転にあたっては農地法第3条の許可又は第5条の届出が必要です。（問い合わせ先：阿南市農業委員会）
◎本地北側にブロック塀及びコンクリート舗装があります。
◎本地北側のブロック塀の一部が東側隣接地（673番1）に越境しており、当事者間で確認書を交わしております。（詳しくは、徳島財務事務所管財課備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎本地の北西端部上空を空中線（ＮＴＴ等）が通過しています。
◎本地北側道路内に側溝があり排水可能ですが、排水については土地改良区との協議が必要となります。（問い合わせ先：阿南市建設部土木課、中島土地改良区）
◎本地を含む周辺地域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：徳島県危機管理部防災対策推進課事前復興担当）
◎本地を含む周辺地域は、阿南市により水防法に基づき、水害ハザードマップが作成されています。詳細については、阿南市危機管理部危機管理課にご照会ください。
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

物件番号	1205

案　　内　　図

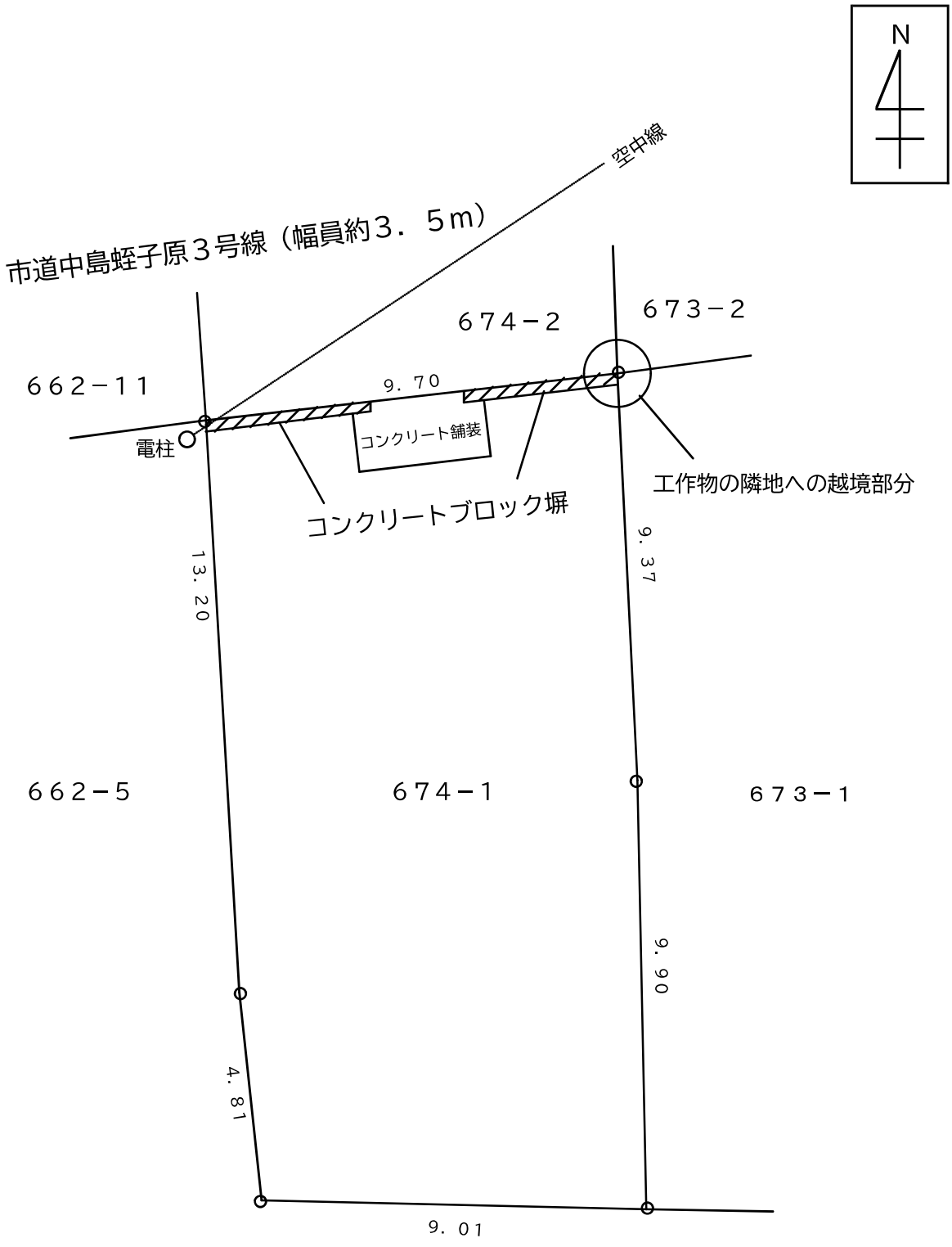


■　売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号	1205

明　　細　　図



単 位 ： m

物件番号 1205

現　　況　　写　　真

